

第1083号

職/場 ア・ラ・カルト

85

つゆの合間を縫って、久しぶりに多摩ニュータウンを訪れた。多摩センター駅に立つて周辺を見ると、『まち』として、ずいぶん成熟したなあと感じる。

訪問先は、駅近くの見晴らしの良い、丘の上にあった。多摩都市整備本部宅造成事務所用地課だ。

「この業務は、宅造成事

務所の事業に係わる土地などの評価、取得、収用、補償等が主なもの。

新住宅市街地開発事業の都施工区に必要な用地、七百三十六・九畝の内、九九・九％、六百十四畝をこれまでの努力で買収完了。

われらの支えは「誠意」と「信頼」

宅造成事務所用地課

多摩都市整備本部

主たる任務である用地買収に現在の内容は、ニュータウン関係の街路、河川、下水道等関連公共施設の整備に必要なものに移ってきている。

用地課は林勝美課長以下十四名で構成。もっぱら朝早くから夜遅くまで、折衝また折

衝の毎日である。

「多摩ニュータウンの用地買収が始まったのは昭和三十九年十二月、当時は東知事、鈴木副知事の時代でした」と語るのは、通称「生き字引」の中越修総括主査。

「ある川の蛇行を真っすぐし。相手の方と一緒に解決に努力してたんですが、交渉相手の息子さんが来られて、『母親が心労で病気になる。薬も飲んでる。この分の補償がなければ、絶対契約しない』驚きましてね。それはもう、一生懸命相談に乗りまして、当面賃貸住宅に入ってもらい、土地だけ手当てしてもらいました。その後『少し遠くですが親と同居出来る家が建つメドがたった。親の病気が治った。親身な相談に感謝します』といわれた時はうれしかったですよ」と用地買収成功の陰のエピソードの一端を語る外川恵祥(そとかわしげよし)主査。ペアを組んでいる高橋喜蔵主査を始め、共に苦勞した同僚が何人も深くうなずくのを見た。

橋本和則主査と下田義一主任は、「ある地区の買収の時、『絶対売らない』と言っ

いしていたら、だんだんうちに一箱ずつ買って。食べきれないのが家の近所の人にも配ったりして。そのうち心を開いていただき、『土地売ってもいいよ』。その時は、うれしかったですよ」と話してくれた。



開発図面を前に協議中の用地課の皆さん

成功話ばかりではない。土地の収用をかければ逆提訴されたり、買収対象地以外では廃業するしかない事業者との折衝などなど。厳冬や酷暑の頃、屋内に入れてもらえず、寒さやヤブ蚊に耐えてひたすら説得出来るのも、訴務十四年のベテラン課長以下職員の高い使命感と相手の立場で相談にのるひたむきな誠意があればこそ。

昨年、多摩都市整備本部と組織が変わって、職員も「誠意」と「信頼」を心の支えにますます意気軒高。